



環 境 活 動 し ギ ョ ー ト

対象期間：2014年4月～2015年3月

神奈川スバル 株式会社

作成日：2015年8月1日

【1】 会社概要 (平成27年3月31日現在)

(1) 事業所名

神奈川県スバル 株式会社

(2) 所在地

神奈川県横浜市港北区新横浜1-18-1

(3) 代表者氏名

代表取締役社長 篠木 恒之

(4) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 管理本部長 新江 誠

E A推進事務局 総務部 本間 俊之・田中 幹男

連絡先 電話 045-478-3611 FAX 045-478-3648

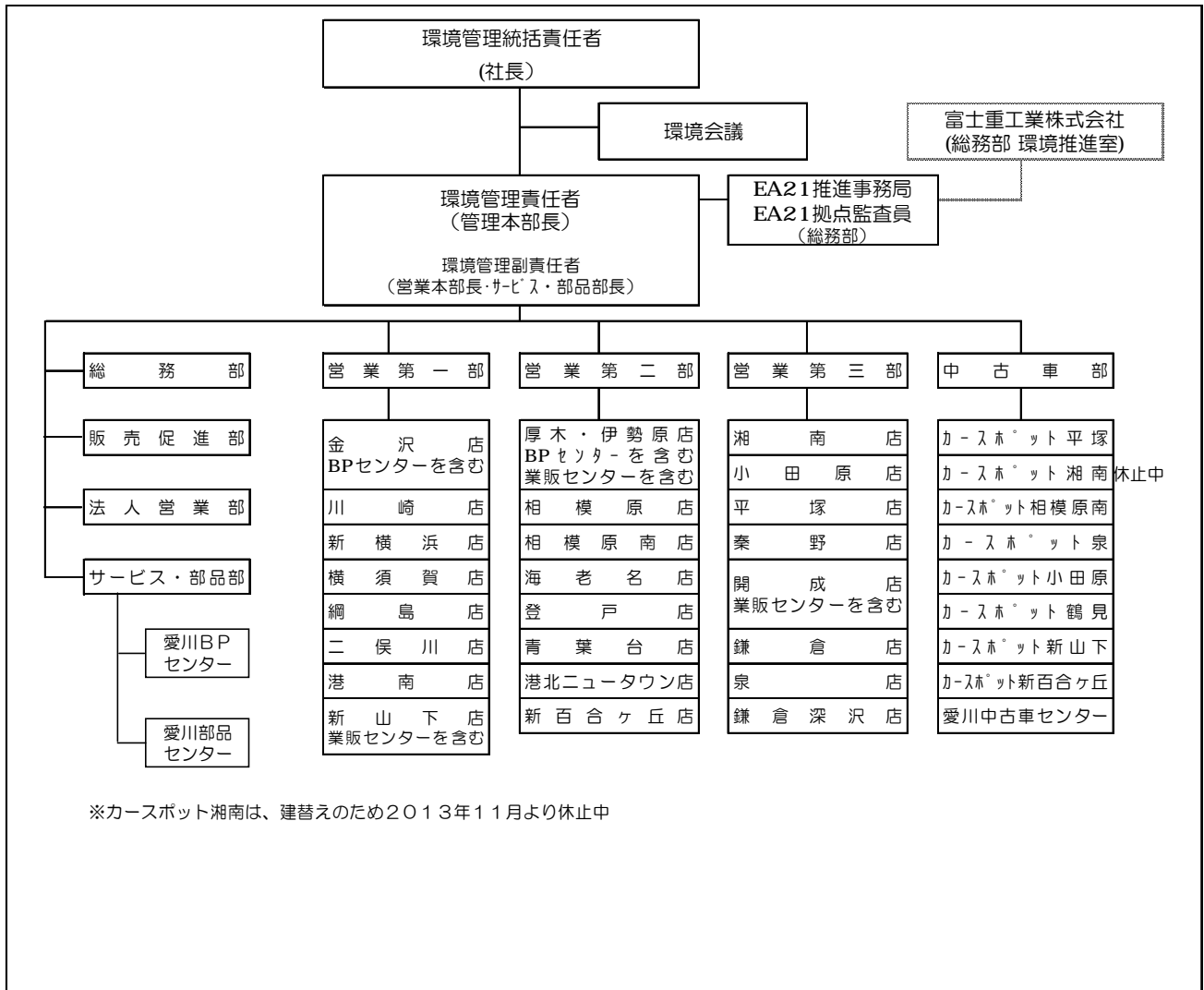
(5) 事業の内容

1. 自動車の販売 2. 中古自動車の販売 3. 前各号に関する部品・用品の販売および修理 4. 自動車の修理 5. 損害保険代理業および自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業

(6) 事業の規模

- ・売上高 35,670百万円(2014年度)
- ・新車販売台数 9,395台(2014年度)
- ・中古車販売台数 7,158台(2014年度)
- ・従業員数 573人(派遣・パート等含むH27/3/31現在)
- ・店舗数 スバル新車:24 中古車:7 BP工場:3
パーツセンター:1

(7) EA21 推進組織図 (平成27年3月31日現在)



(8) 営業拠点一覧

2015/3/31現在

	拠点名	住 所	電話番号	ファックス番号	組織区分
営業第1部	本 社	〒222-8571 横浜市港北区新横浜1-18-1	045-478-3611	045-478-3648	A
	金 沢 店	〒236-0003 横浜市金沢区幸浦2-3-1	045-790-5541	045-790-5561	C
	川 崎 店	〒212-0026 川崎市幸区紺屋町42-3	044-522-6211	044-522-6213	C
	新 横 浜 店	〒222-8571 横浜市港北区新横浜1-18-1	045-478-3630	045-478-3641	C
	横 須 賀 店	〒239-0835 横須賀市佐原1-10-4	046-835-0267	046-835-0269	C
	網 島 店	〒230-0071 横浜市鶴見区駒岡2-6-45	045-573-2221	045-573-2667	C
	二 俣 川 店	〒241-0024 横浜市旭区本村町44-3	045-367-0400	045-367-0411	C
	港 南 店	〒234-0053 横浜市港南区日野中央1-1-6	045-847-2221	045-847-2227	C
	新 山 下 店	〒231-0801 横浜市中区新山下2-10-7	045-628-2411	045-628-2418	C
営業第2部	厚 木 ・ 伊 勢 原 店	〒259-1114 伊勢原市高森1593-1	0463-93-7761	0463-93-7762	C
	相 模 原 店	〒229-0037 相模原市中央区千代田7-5-20	042-753-2001	042-753-2695	C
	相 模 原 南 店	〒228-0814 相模原市南区麻溝台8-11-14	042-743-5110	042-743-5133	C
	海 老 名 店	〒243-0422 神奈川県海老名市中新田540-1	046-234-2611	046-234-2917	C
	登 戸 店	〒214-0023 川崎市多摩区長尾1-18-9	044-933-5211	044-933-5368	C
	青 葉 台 店	〒227-0062 横浜市青葉区青葉台1-6-2	045-983-2231	045-983-2165	C
	港 北 コ ー タ ウ ン 店	〒224-0006 横浜市都筑区荏田東2-1-84	045-943-4711	045-943-5888	C
	新 百 合 ケ 丘 店	〒215-0023 川崎市麻生区片平1-4-20	044-988-2422	044-988-2416	C
営業第3部	湘 南 店	〒253-0012 茅ヶ崎市小和田3-18-20	0467-52-2516	0467-53-0071	C
	小 田 原 店	〒250-0002 小田原市寿町1-16-17	0465-34-3156	0465-34-3159	C
	平 塚 店	〒254-0013 平塚市田村2-7-40	0463-55-1411	0463-55-1414	C
	秦 野 店	〒257-0031 秦野市曾屋5786-2	0463-81-6994	0463-81-6995	C
	開 成 店	〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島578	0465-82-5600	0465-82-0303	C
	鎌 倉 店	〒247-0051 鎌倉市岩瀬525-1	0467-44-5231	0467-44-5233	C
	泉 店	〒245-0016 横浜市泉区和泉町中ノ宮3191-15	045-802-6111	045-802-6188	C
	鎌 倉 深 沢 店	〒248-0027 鎌倉市笛田3-1-33	0467-32-8500	0467-32-7749	C
法人営業部	新 山 下 業 販 セ ン タ ー	〒231-0801 横浜市中区新山下2-10-7	045-232-4472	045-628-2418	B
	厚 木 ・ 伊 勢 原 業 販 セ ン タ ー	〒259-1114 伊勢原市高森1593-1	0463-93-7677	0463-93-7762	B
	開 成 業 販 セ ン タ ー	〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島578	0465-20-3043	0465-82-0303	B
中古車部	カ ー ス ホ ー ッ ト 平 塚	〒254-0013 平塚市田村5-4-28	0463-55-1311	0463-55-1385	B
	カ ー ス ホ ー ッ ト 相 模 原 南	〒228-0828 相模原市南区麻溝台8-12-25	042-745-2441	042-701-9551	B
	カ ー ス ホ ー ッ ト 泉	〒245-0016 神奈川県横浜市泉区和泉町中ノ宮3191-15	045-802-7222	045-802-7401	B
	カ ー ス ホ ー ッ ト 小 田 原	〒250-0002 小田原市寿町1-17-18	0465-66-5533	0465-66-5534	B
	カ ー ス ホ ー ッ ト 鶴 見	〒230-0017 横浜市鶴見区東寺尾中台12-31	045-572-8741	045-572-8742	B
	カ ー ス ホ ー ッ ト 新 山 下	〒231-0801 横浜市中区新山下2-10-7	045-622-0121	045-622-0344	B
	カ ー ス ホ ー ッ ト 新 百 合 ケ 丘	〒215-0023 川崎市麻生区片平1-4-20	044-988-9779	044-988-0406	B
	愛 川 中 古 車 セ ン タ ー	〒243-0303 愛甲郡愛川町中津2536-1	046-281-7270	046-286-6464	B
サービス部品部	金 沢 B P セ ン タ ー	〒236-0003 横浜市金沢区幸浦2-3-1	045-790-5567	045-790-5568	D
	厚 木 ・ 伊 勢 原 B P セ ン タ ー	〒259-1114 伊勢原市高森1593-1	0463-93-7738	0463-93-7762	D
	愛 川 B P セ ン タ ー	〒243-0303 愛甲郡愛川町中津2536-1	046-284-5311	046-286-6355	D
	愛 川 部 品 セ ン タ ー	〒243-0303 愛甲郡愛川町中津2536-1	046-280-4491	046-280-4492	E

※組織区分
A：オフィス業務
B：オフィス業務+販売
C：オフィス業務+販売+整備
D：オフィス業務+板金塗装
E：オフィス業務+部品販売

【2】環境方針（平成27年3月31日現在）

《基本理念》

神奈川スバル株式会社は、事業活動が地域および次世代の環境に及ぼす影響を常に考え、事業活動の全領域で、省資源、省エネルギー（CO2削減を含む）、リサイクル、公害防止に配慮した活動を行い、あわせて環境汚染を未然に防止すると共に、環境マネジメントシステムと環境パフォーマンスが継続的に改善できるように推進します。これらの活動を通して、住み良い地域環境と、地球環境の実現のため、経営のあらゆる面で環境に配慮して行動します。

《基本方針》

この理念のもと、当社が行なう自動車および部品の販売、整備、修理、保険業務に関する事業活動が環境に与える影響を考慮し、以下の環境保全活動を推進します。

1. 次の環境保全の重要項目に対して、環境目標を設定し取組み、必要があれば見直しを行います。
 - ① 省エネルギーの推進（電力使用量、燃料使用量）
 - ② 省資源（水使用量、紙使用量）
 - ③ 廃棄物の排出抑制と適正処理（一般廃棄物及び産業廃棄物排出量削減）
 - ④ 化学物質管理の強化（P R T R法関連、VOC対策）
 - ⑤ エコカーの積極的な販売推進
 - ⑥ 顧客車両の整備徹底による環境影響の低減
 - ⑦ グリーン購入の推進
 - ⑧ 拠点周辺の清掃を積極的に行ない、地域の環境改善に貢献する
2. 適用する環境関連の法規制、条例、及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
3. この環境方針を全従業員に周知し、教育活動を推進します。

平成26年4月1日
神奈川スバル株式会社
代表取締役社長 篠木 恒之

【3】環境目標

当社は、環境への負荷が大きいと考えられる《エネルギー使用量》《廃棄物の排出量》の把握をし、削減活動に重点をおく。同時に、リサイクルの推進を積極的に行う。

(1) 環境負荷の状況 (全社)

項目	単位	2012年 (基準年度)	
電気使用量	kWh	4,619,463	
燃料	ガソリン	L	775,569
	灯油	L	0
	軽油	L	54,616
	LPG	m3	30,856
	都市ガス	m3	41,842
水使用量	m3	38,810	
コピー用紙	枚	7,564,500	
一般廃棄物	t	189.6	
産業廃棄物	t	290.0	
二酸化炭素排出量	kg-CO2	4,465,345	
化学物質の管理	-	-	
エコカー販売の推進	-	-	
顧客車両の整備徹底	-	-	
グリーン購入	-	-	
社会貢献環境保全活動	-	-	

(2) 環境目標 (全社)

項目	単位	CO2 排出係数	削減目標 (対基準年)	2014年度目標	2014年度実績	削減状況	2015年度目標
電気使用量	kWh	0.525kg-CO2/kwh	基準年以下	4,619,463	4,560,147	-1.3%	4,619,463
燃料	ガソリン	L	基準年以下	775,569	738,366	-4.8%	775,569
	灯油	L		0	0	-	0
	軽油	L		54,616	48,904	-10.5%	54,616
	LPG	m3		30,856	26,627	-13.7%	30,856
	都市ガス	m3		41,842	36,140	-13.6%	41,842
水使用量	m3		基準年以下	38,810	32,647	-15.9%	38,810
コピー用紙の削減	枚		基準年以下	7,564,500	7,866,500	4.0%	7,564,500
一般廃棄物	t		基準年以下	189.6	191.8	1.2%	189.6
産業廃棄物	t	廃油：2900kg-CO2/t	基準年以下	290.0	272.2	-6.1%	290.0
二酸化炭素排出量	kg-CO2		基準年以下	4,465,345	2,520,758	-43.5%	4,465,345
化学物質の管理	-	-	-	適正な管理	-	-	継続実施
エコカー販売の推進	-	-	-	85.0%	87.3%	-	90.0%
顧客車両の整備徹底	-	-	-	整備徹底	-	-	継続実施
グリーン購入	-	-	-	85.3%	80.7%	-	85.3%
社会貢献環境保全活動	-	-	-	活動推進	-	-	継続実施

※電気使用量のCO2排出係数について

- ・基準年度及び目標数値は平成24年度の東京電力の値(0.525)を使用して算出しています。
- ・実績数値は平成25年度の東京電力の値(0.530)及びプレミアムグリーンパワーの値(0.021)を使用して算出しています。

※化学物質の管理について

- ・VOC規制にかかる塗料は、引き続き二石の使用を実施
- ・シンナーは、使用時以外は密閉容器での保管を実施

【4】環境活動計画及び取組

(1) 環境目標（全社）

- ① 電気使用量削減
 - ・節電への取組強化（昼休み、未使用時の消灯）
 - ・ショールーム消灯時間の徹底（原則19時30分とする）
 - ・冷暖房の室温管理（事務所について、夏季28℃ 冬季20℃の定温管理）
 - ・新店舗へのLED照明器具の導入
- ② 燃料使用量削減
 - ・効率的な車の使用により、ガソリンを削減する
 - ・アイドリングストップの推進
 - ・エコ運転の推進（エコドライブ5ヶ条の励行）
 - ・社有車・営業車のエコカーへの代替え
- ③ 水道水の使用量削減
 - ・オフィスでの節水活動推進
 - ・洗車時の節水
- ④ 紙（コピー用紙）の使用削減
 - ・電子文書の使用拡大
 - ・コピー削減および裏紙再使用
- ⑤ 一般廃棄物の削減
 - ・分別再資源化の強化
- ⑥ 産業廃棄物の削減
 - ・マニフェストの完全運用
 - ・分別再資源化の強化
- ⑦ 二酸化炭素排出の削減
 - ・電気・燃料の使用削減の推進

(2) その他の取組

- ① エコカー販売の推進（EyeSight の販売推進）
- ② 顧客車両の整備徹底
- ③ グリーン購入の推進
- ④ カラーコピーの使用削減
 - ・カラーコピーの原則禁止
- ⑤ 廃自動車部品のリサイクルの順守
- ⑥ 環境関連法の順守（社員および関係者への教育）
- ⑦ 化学物質管理の強化
- ⑧ 拠点での社会貢献環境保全活動の推進
 - ・警察と連携した地域交通安全活動への参加（交対協など）
 - ・事業所周辺の清掃活動
 - 地域密着型拠点実現のため地域社会への環境活動を進める
 - 地域町内会・自治会との協力等

※本取り組みは、次年度以降も継続実施し、必要に応じて見直しを実施いたします。

【5】環境活動の取組結果と評価

(1) 実績

項目	単位	基準値	2014年度目標値		実績と評価		
		2012年 (基準年度)	削減目標 (対基準年度)	年間目標	実績	削減状況 及び判定	
電気使用量	kWh	4,619,463	基準年以下	4,619,463	4,560,147	-1.3% ○	
燃料	ガソリン	L	775,569	基準年以下	775,569	738,366	-4.8% ○
	灯油	L	0		0	0	- -
	軽油	L	54,616		54,616	48,904	-10.5% ◎
	LPG	m3	30,856		30,856	26,627	-13.7% ◎
	都市ガス	m3	41,842		41,842	36,140	-13.6% ◎
水使用量	m3	38,810	基準年以下	38,810	32,647	-15.9% ◎	
コピー用紙	枚	7,564,500	基準年以下	7,564,500	7,866,500	4.0% ×	
一般廃棄物	t	189.6	基準年以下	189.6	191.8	1.2% ×	
産業廃棄物	t	290.0	基準年以下	290.0	272.2	-6.1% ○	
二酸化炭素排出量	kg-CO2	4,465,345	基準年以下	4,465,345	2,520,758	-43.5% ◎	
化学物質の管理	-	-	-	適正な管理	-	- ◎	
エコカー販売の推進	-	-	-	85.0%	87.3%	- ◎	
顧客車両の整備徹底	-	-	-	整備徹底	-	- ◎	
グリーン購入	-	-	-	85.3%	80.7%	- ×	
社会貢献環境保全活動	-	-	-	活動推進	-	- ◎	

判定記号：◎期待値より大幅に達成 ○期待値レベルの達成 ×未達成

※コピー用紙の枚数は購入枚数で集計しています。

※電気使用量のCO2排出係数について

- ・基準年度及び目標数値は平成23年度の東京電力の値(0.464)を使用して算出しています。
- ・実績数値は平成26年度の東京電力の値(0.530)及びプレミアムグリーンパワーの値(0.021)を使用して算出しています。

※化学物質の管理について

- ・VOC規制にかかる塗料は、引き続き二石の使用を実施
- ・シンナーは、使用时以外は密閉容器での保管を実施

(2) 数値目標を達成するための取組結果と評価

① 電気使用量削減

- ・独身寮の廃止及び建替えにともなう休止拠点などにより1.3%の減少となった。
- ・今後も新店舗にLED照明等の省エネ器具の導入を推進する。

② 燃料使用量削減

- ・ガソリンについては、目標に対して4.8%の削減となった。
- ・灯油については、高圧洗車機のスチーム機能を使用しないことで使用量が0となった。
- ・軽油については、目標に対して10.5%の削減となった。
- ・LPGについては、下期は厳冬で使用量が増加したが、目標に対して13.7%の削減となった。
- ・都市ガスについても、下期の厳冬により使用量が増加したが、目標に対しては13.6%の削減となった。
- ・都市ガスは、前年より夏場の気温が低く、冷房の使用量が減ったと考えられる。

③ 水道水の使用量削減

- ・独身寮の廃止及び建替えにともなう休止拠点などにより15.9%の削減となった。

④ 紙(コピー用紙)の使用削減

- ・整備入庫の増加、チラシの作成など事業活動の活性化により目標に対して4.0%の増加となった。

⑤ 一般廃棄物の削減

- ・5S活動の強化により、目標に対して1.2%の増加となった。

- ⑥ 産業廃棄物の削減
 - ・板金在庫の減少などにより、目標に対して6.1%の減少となったので現状を維持したい。
- ⑦ 二酸化炭素排出量の削減
 - ・業務用電力の需給先を変更したことにより、排出係数が小さくなり43.5%の削減となった。

(3) その他の取組結果と評価

- ① エコカー販売の推進について、EyeSightの販売を推進し、展開車両の87.3%に装着されている。
- ② 顧客車両の整備徹底により、整備在庫台数が全年より5%増加した。
- ③ グリーン購入の推進
 - ・事務用品購入額のうち、80.7%がグリーン対象商品であった。
- ④ カラートナーの使用削減
 - ・カラーコピーの原則禁止の意識は高まっているものの、まだ充分でないので、さらなる徹底を図る。
- ⑤ 廃自動車部品のリサイクルの推進
- ⑥ 環境関連法の順守にむけ、社員および関係者へさらに理解を深める。
- ⑦ 化学物質の管理について、第一種指定化学物質の含有が少ない溶剤の使用を継続している。
- ⑧ 拠点での社会貢献環境保全活動の推進
 - ・警察と連携した地域交通安全活動への参加（交対協など）を実施した。
 - ・事業所周辺の清掃活動
 - 日常活動の中での清掃活動はできているので、今後も継続実施していく。

【6】環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

(1) 適用となる環境関連法規

主な適用法規	要求事項	遵守状況
水質汚濁防止法	特定施設設置の届出（自動車自動洗浄装置等）	○
下水道法	排水施設の設置義務 特定施設の届出	○
廃棄物処理法	マニフェスト集計・報告 収集運搬・処分業者との契約	○
消防法	少量危険物貯蔵届出	○
騒音規制法	特定施設の届出	○
振動規制法	特定施設の届出	○
化管法（PRTR法）	排出量・異動量の把握と届出	○
自動車リサイクル法	引取業届出 使用済自動車の適正処理	○
NO _x ・PM法	適合車両の使用	○
浄化槽法	設置届出 定期点検実施	○
家電リサイクル法	対象機器の廃棄の際、適切な引渡し及びリサイクル料金の支払い	○
省エネルギー法	定期報告書、中長期計画書の提出	○

(2) 訴訟、違反等

当社における環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局より違反等の指摘は過去3年間ありません。

【7】代表者による全体の評価と見直し

2014年度は、4月の消費税率引上げの影響から厳しい立ち上がりとなったが、当社は新型車効果に社員のがんばりもあり、終わってみれば3年連続となる過去最高益更新を達成することができた。その中で、環境目標のうち、紙（コピー紙）、一般廃棄物、グリーン購入の3項目については、わずかながら目標を達成することができなかったが、その他の項目では達成することができた。これは、社員の間で環境活動に対する取組み意識がさらに定着してきたことの現れであると考えている。

今回達成出来なかった項目のうち、紙（コピー紙）及び一般廃棄物の増加は、事業活動の活発化や5S活動の強化による要因が大であると考えているが、それらを言い訳にせず、常に気を引き締めて環境活動に取り組むことが必要である。そもそも環境負荷低減は無駄なコスト削減とリンクする面があり、企業体質の強化にも繋がるので、そういう意識をもって積極的に取り組んでいただきたい。

今年7月にオープンした新店舗である荏田西店において、当社では初めて全ての照明にLEDを導入した。今後も数店舗の建替えや新設を予定しているが、その際には環境に配慮した設備の導入を推進していきたい。